

平成31年度特定健診のご案内

特定健診（メタボ健診）は、**平成31年度の年齢が40歳以上75歳未満の方**全員が対象となります。

当組合が実施するこの健診を受けるか、または職場の定期健診（事業者健診）を必ず受けて、生活習慣の改善や生活習慣に起因する疾病の予防に役立てましょう。

※ **事業者健診や市区町村の特定健診を受ける方は、この特定健診を受ける必要がありません。**

① 特定健診等の受診率が低いと、国に支払う拠出金の負担が増えるなど、組合財政に影響が出る場合があります。

② また、事業者健診の結果データを組合にご提出いただければ、特定健診を受けたとみなすことができ、当組合の受診実績をアップすることができます。

各事業主様あてに職場健診の結果のご提出を依頼しますので、その際には是非ご協力をお願いいたします。

（事業者健診結果データをご提供いただいた事業主様には、事務手数料をお支払い（翌年度）する予定です。）※金額は未定



1 対象者

平成31年4月1日現在、当組合の被保険者であって、**平成31年度の年齢が満40歳以上75歳未満の方**

（年度内に75歳になる方も対象です。）

2 健診期間・実施医療機関

令和元年7月から令和2年3月31日まで、都内の医療機関で受診できます。

実施医療機関は [東京都保険者協議会ホームページ](http://www.tokyo-hokensyakyougikai.jp)

<http://www.tokyo-hokensyakyougikai.jp> をご覧ください。

※ 都外の医療機関で受診する場合は、ご面倒でも組合までお問い合わせください。

※ **別紙に記載の地区の医療機関**では、受診に際しての注意事項がありますのでご確認ください。

3 受診項目

問診、診察、身体測定（身長、体重、**腹囲**、BMI）、血圧測定、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、医師の判断（メタボリックシンドローム判定、総合評価）
（医師の判断により、貧血検査、眼底検査、心電図検査も実施する場合があります。）

4 受診方法

- ① 送付した「受診券」と「被保険者証」が必要です。
受診券裏面の「問診票」は、予めご記入ください。
- ② 受診しようとする医療機関に健診の可否をご確認の上、予約して受診してください。
- ③ 健診当日までの食事制限などについても、併せてご確認ください。

5 受診費用(自己負担額)

無 料（自己負担はありません。）

6 その他(特定保健指導)

特定健診の結果は、医師から本人に伝えられます。また、当組合にも健診データが提出されます。健診結果から生活習慣の見直し・改善が必要と判断された方には、委託先（(株)ベネフィット・ワン）の専門相談員が面接の上、日常生活の見直し、改善目標の設定のための特定保健指導を行います。

特定保健指導は無料です。（自己負担はありません。）

※ 忙しくて時間がとれない方々のために、パソコン・スマートフォン・タブレットを活用して面談ができる「**ICT面談**」も利用できるようになりました。

特定保健指導の対象となった方には、別途お知らせいたしますので、是非ご利用ください。

ご不明な点は、東京都薬剤師国民健康保険組合までお問い合わせください。

**特定健診を受けて
延ばそう 健康寿命**



令和元年7月

東京都薬剤師国民健康保険組合
電話 03(3874)7411

ご 注 意 く だ さ い

特定健診は、令和2年3月31日まで受診できます。ただし、75歳になる方は誕生日の前日までとなります。また、資格喪失後の受診はできません。

なお、**各市区町村により受診の条件が異なりますので、くわしくはこちらでご確認ください。**



東京都保険者協議会ホームページ <http://www.tokyo-hokensyakyougikai.jp>
「特定健診・特定保健指導集合契約実施機関一覧」

次の地区は、市区町村独自の健診との関係があるため、特別な条件がありますのでご注意ください。【令和元年7月10日現在】
(最新の情報につきましては、「東京都保険者協議会ホームページ」にて確認をお願いします。)

地 区	受診期間	受診の取扱い	そ の 他 注 意 事 項
千代田区			区民の方は、2020年2月29日まで「成人・がん検診」が同時に受診できます。
墨 田 区			区民の方は、追加健診が受診できます。住所を確認できるもの(運転免許証など)を持参してください。
目 黒 区	6/1～11/30		
豊 島 区	6/1～1/31		区民の方で、一部対象年齢の方のみ追加項目が受診できます。
北 区	6/1～12/19		区民の方は、追加健診あり。希望者は、追加健診券が必要。北区健康推進課コールセンター(03-3908-9034)にお問合せ下さい。 * 40歳～74歳:2019年6月1日～2019年8月31日 * 追加予備日 40歳～74歳:2019年11月28日～2019年12月19日
板 橋 区			区民の方は、追加項目が受診できます。
足 立 区		住民登録のある区民が対象	受診者全員に無料で「貧血検査」「心電図検査」「血清クレアチニン検査及び eGFR」を実施します。 「眼底検査」は今年度の健診結果から実施基準の該当者の方に健診実施機関で「眼底検査紹介兼受診票」を発行し、「紹介日」を含め15日以内に指定の眼科医院で検査を受けていただきます(無料)
葛 飾 区	6/1～9/30		区民の方は、葛飾区内の医療機関で受診されると上乗せ項目(がん検診等)の同時受診ができます。
江戸川区			40歳～64歳:江戸川区医師会医療検査センターで受診。 65歳～74歳:個別医療機関で受診。 ※年度内に迎える誕生日で決定

◎ 区民とは、住民登録のある方です。

地 区	受診期間	受診の取扱い	そ の 他 注 意 事 項
稲 城 市			市民の方は、追加項目が受診できます。
青 梅 市	6/1～11/30	住民登録のある 市民が対象	
清 瀬 市	8/1～12/31	住民登録のある 市民が対象	市民の方は、追加項目が受診できます。
小金井市			市民の方は、追加健診が利用できます。
小 平 市	7/1～1/31		
狛 江 市			市民の方は、追加項目が受診できます。
多 摩 市			市民の方は、追加健診が利用できます。 (一部費用の補助があります)
調 布 市	5/1～1/31	住民登録のある 市民が対象	
羽 村 市	6/1～10/31		市民の方は、追加項目が受診できます。
東久留米市	6/1～11/30		
日 野 市			市民の方は、追加項目が受診できます。
府 中 市	7/1～9/30	住民登録のある 市民が対象	
福 生 市	6/1～10/31		市民の方は、追加項目が受診できます。住所を確認できるもの(運転免許証など)を持参して下さい。
日の出町	6/1～10/31		

◎ 市民又は町民とは、住民登録のある方です。

◎ 茨城県、群馬県、山梨県、静岡県にお住まいの方へ

お住まいの県内には取扱医療機関がありませんので、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県内の医療機関で受診してください。(組合までお問合せください。TEL:03-3874-7411)